

許可番号第 6610002970 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪府大阪市東成区大今里西一丁目19番38号

氏名 大東衛生株式会社
代表取締役 渡部敏弘

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 吉村 洋文

許可の年月日 平成28年10月17日

許可の有効年月日 平成35年 9月30日



複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない
産業廃棄物の種類

1. 燃え殻 3. 廃アルカリ 5. ばいじん
2. 廃酸 4. 動植物性残さ

石綿含有産業廃棄物を含む

以上 5種類

事業の区分：積替え・保管を含む

産業廃棄物の種類

1. 汚泥 4. 紙くず 7. ゴムくず 10. がれき類
2. 廃油 5. 木くず 8. 金属くず
3. 廃プラスチック類 6. 繊維くず 9. ガラスくず

石綿含有産業廃棄物を含む

以上 10種類

ただし、積替え・保管を行うものについては石綿含有産業廃棄物を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

(1) 所 在 地 : ① 大阪市住之江区北加賀屋5丁目5番61号
② 大阪市住之江区平林南1丁目4番51号

(2) 面 積 : ① 26m² ② 226m²

(3) 保 管 上 限 : ① 14.4m³ ② 391m³

(4) 積み上 げ 高 さ : ① 2m ② 4m

(5) 産業廃棄物の種類 : ① 汚泥、廃油(石綿含有産業廃棄物を除く)
② 汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和50年 5月15日 当初許可
平成28年10月17日 許可更新

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無